令和６年度男性の子育て推進イベント実施事業委託業務仕様書

１．委託業務名

　令和６年度男性の子育て推進イベント実施事業委託業務

２．目的

大分県では、結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない子育て支援に重点的に取り組んで

いるが、核家族や共働き世帯の増加、地域との関係の希薄化等で、子育てに対する不安感や

孤立感を抱える人は少なくない。

母親に最も近い存在である父親の子育てにおける役割がますます重要性を増す中で、男性の育児力・育児意識の向上につながるイベントを開催することで、県下における夫婦で子育てする機運の醸成を図る。

３. 概要

本仕様書は、男性の子育て推進イベントを実施するために必要な委託業務の内容について定めるものである。

４．契約期間

　契約締結の日から令和７年３月３１日まで

５．委託業務内容

県内における男性の子育て推進を目的としたイベントを企画、開催するとともに、その内容をレポートとしてまとめる。

【イベント条件】

　・開催時期、規模等は以下のとおりとする。

［時　期］令和７年１月中旬～２月下旬

［時　間］２時間程度を想定

［場　所］大分県内のイベント会場等

［対　象］子育て中のパパ・ママ・こどもたちを主な対象とするが、祖父母・プレパパ・

プレママ・その他子育て支援に携わる方々の参加も可とする。

［参加人数］１００名程度（会場＋オンライン含む）

［回　数］１回

［その他］オンライン配信も同時に実施すること。

　　　　　なお、オンライン配信映像は記録し、電子データとして提出すること。

［開催内容］男性の積極的な子育てを推進し、県下における共育ての意識醸成につながるイベントを開催する。

【詳細業務内容】

　（１） 企画・立案

（ア）参加者が集まりやすい場所、日程を調整し、特に男性の育児力・育児意識の向上につながるような内容を主体とすること。なお、以下に挙げる企画を盛り込むことを想定する。

　　①ゲスト（ＳＮＳやメディア等で活躍する方を想定）、イクボス宣言企業、県内先輩パパ等による子育てトークライブ

（テーマ例：こどもとの接し方のコツや男性の育休取得体験談等）

　　②パパとのふれあいアクティビティ（こどもとふれあうための簡単な遊びの実践）

　　　（アクティビティ例：みんなで作るバルーンアート、スポーツチャンバラ等）

③ママのリラックスタイム

　（テーマ例：ママ同士の本音トークやセルフケア教室等）

　　※①の実施後、②・③はそれぞれパパ向け、ママ向けイベントとして同時に平行して進めることを想定しているが、進行・企画内容ともに、より効果的なものとなるよう検討し提案すること。

　（イ）登壇者の選定・出演依頼を行うこと。

（ウ）日程や会場、登壇者は、県と協議の上、最終決定する。

　（２）イベント運営等

（ア）当日は司会進行を行う経験豊富な司会者（ファシリテーター）を配置すること。

（イ）登壇者との打合せや当日の案内・流れの説明等を行うこと。

（ウ）イベント会場、登壇者等の控室及び当日必要な機材・設備等の手配・準備を行うこと。また、スクリーンへの資料投影ができるよう準備すること。

（エ）必要に応じて、会場で配布する資料等を作成、手配すること。

（オ）参加者の申込受付、問合せ対応及び当日の受付・案内等を行うこと。

（カ）当日は、適切な運営が行えるよう十分なスタッフを配置すること。

（キ）その他、実施に必要な業務について、県と協議の上、実施すること。

（３）広報

　　ＳＮＳやチラシ、ホームページなどを活用し、参加者が十分集まるような効果的な広報を行うこと。

（４）参加者へのアンケート調査及び集計

　　イベントの効果を測定するため、参加者の了解を得たうえでアンケート調査を行い、

その結果をとりまとめること。なお、実施については県と協議すること。

（５）公表用レポートの作成

イベントの内容を網羅し、県民がわかりやすい文案、デザインのレポートを作成すること。県ホームページ等での公表を想定するものとする。

６．成果品

　令和６年度男性の子育て推進イベント実施事業委託業務実施報告書（任意様式）及び電子データを提出すること。なお、以下の内容を含むものとすること。

（１）実施報告書（任意様式）

①イベント実施概要（実施日・場所、応募人数、参加人数、内容　等）

②アンケート内容及び集計結果

③作成したチラシ等、広報活動のわかる資料

④記録写真

⑤その他本業務で生じた資料のうち、県が指示する資料一式

（２）電子データ

　　①公表用レポートデータ

②イベント当日の配信データ

７．その他留意事項

（１）上記事業の実施に係るすべての経費（登壇者の謝金等）は事業者が負担すること。

（２）参加者の募集は一般から広く公募することが望ましいため、効果的な募集方法を検討

すること。（県との連携による）また、参加者に対して事前の意見照会を行うなど、効

果的なイベントとなるよう工夫すること。

（３）専任の担当者を配置し、県との打合せ等に出席させること。また、電話、メール等

にて速やか、かつ確実な連絡体制をとることとし、本業務の遂行にあたっては、県と協

議し、適宜連絡、確認を取りながら行うものとする。

（４）個人情報の取り扱いについて十分注意し、適切に管理すること。この事業で知り得た

情報等をもとにした参加者への特定の団体等への加入、事業への参加等の周知、勧誘等

の行為を一切行わないこと。

（５）この仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、両者協議により

業務を進めるものとする